

## 濃飛横断自動車道（中津川工区）に係る環境影響評価 シデコブシ・ハナノキ等の貴重な植物種の移植について

### 1. 概要

- 濃飛横断自動車道（中津川工区）は、環境影響評価法や岐阜県環境影響評価条例に定められた規模より小さいことから環境影響評価を行う対象事業ではありませんが、法・条例にある内容（調べることがら）に準じて自主的な環境調査を実施しています。
- 環境影響評価書に基づき、事業実施域内のシデコブシやハナノキ等の貴重な植物種については、移植等による環境保全措置を行います。

### 2. 環境保全措置

- 保全対象種について、個体の移植や種子の播種、実生の移植を行います。
- 本事業の延長は約5kmあり、工事の実施時期が地区ごとに異なるため、用地取得後から工事の実施前に、順次、実施します。
- 工事の実施前の適期に、環境影響評価時に確認された保全対象種の生育確認調査を行います。
- 生育確認調査で改変区域に生育するシデコブシ、ハナノキ等の重要な植物は、学識経験者へのヒアリングを行い、移植個体と実施する環境保全措置、移植先を選定します。
- 移植先は、学識経験者と地元（自治会、NPO等）の意見を伺い決定しました。

表 6.9-17(1) 環境保全措置の検討結果の検証及び整理の結果（工事の実施）

環境保全措置の対象	・ミズマツバ ・スズサイコ ・ヒメコマグサ ・他重要種2種	・サクラバハノキ ・フモトミズナラ ・シデコブシ ・ハナノキ
実施する環境保全措置	個体の移植	① 種子の播種 ② 実生の移植
環境保全措置の実施の内容	実施方法	① 工事の実施前に種子を採取し、周辺の対象種適地へ播種する。 ② 工事の実施前に、新たに芽生えた実生の有無を確認し、実生が確認された場合には移植する。  なお、移植の実施に際しては、以下の事項を考慮して行うこととする。 ・今後、移植候補地の調査を実施し、移植先が得られた種について移植を実施する。 ・サクラバハノキ、フモトミズナラ、シデコブシ、ハナノキの4種は、大径木が確認された場合、種子の播種を行う。 ・改変区域で多く確認されている種は、全量を移植対象とせず、遺伝的多様性を考慮して、各地点についてサンプリングしたものを移植する。
	実施期間	工事の実施前
	実施範囲	事業実施区域
	環境保全措置の効果	改変区域内の個体が移植されることで、直接改変による個体数の減少を補償できると考えられる。
環境保全措置の効果の不確実性の程度	実施することは十分可能である。ただし、実施による効果の不確実性は、ある程度存在すると考えられる。	
環境保全措置の実施に伴い生じるおそれがある環境への影響	工事前の生育地と同様の環境への移植であることから、特に影響はないと考えられる。	

環境影響評価評価書（平成30年1月）第9節 植物より

### 3. 移植した植物

- これまでに中津川市千旦林地内～中津川市茄子川地内（延長約2km）で生育確認調査を行い、令和4年度に次の植物を星ヶ見公園（中津川市）へ移植しました。【位置図参照】
- 令和5年度は、植物の移植は行わず、令和4年度に移植した植物の事後調査を行いました。
- 今後も工事の実施前に環境保全措置を実施します。

環境保全措置を行った種

科名	種名	選定基準 <sup>※1</sup>	
		環境省 RL	岐阜県 RDB
モクレン	シデコブシ	NT	VU
カエデ	ハナノキ	VU	VU
2科	2種		

※1：環境省 RL（VU：絶滅危惧Ⅱ類 NT：準絶滅危惧） 岐阜県 RDB（絶滅危惧Ⅱ類）

### 4. 事後調査

- 移植した個体については、移植から半年後、1年後、3年後の頻度で移植種の生育調査を行い、措置の効果を検証します。

### 5. その他

- 工事関係者への周知・啓発を実施することで、生育及び生育環境の保全を図ります。
- 生育確認調査で環境影響評価時に確認されていない重要な植物が確認された場合は、学識経験者へのヒアリングを行い、保全措置を検討します。

### 【位置図】

